

施設基準

◆一般名処方加算

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

◆外来感染対策向上加算

当院は第二種協定指定医療機関の指定を受けました。

患者様が安心できる医療を提供するため、診療報酬改定に関連して『外来感染対策加算』の施設基準の届出を行い、外来感染対策向上加算（患者様1人につき初診・再診に関わらず月1回6点）を算定させていただきます。また、2024年（令和6年）の診療報酬改定により感染防止対策を講じた上診療を行った場合に『発熱患者等対応加算』として、月1回20点加算となっております。

当院は感冒症状があるなど新型コロナウイルス感染症が疑われる患者様は、感染対策を講じ、通常診療の患者様と診察室を分けて診察を行っています。また、院内感染対策に関する研修や指導など院内感染防止対策を講じた取り組みも行っています。

当院では今後もマスク着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めていきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

◆介護保険施設等連携往診加算

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、介護保険施設において療養の病状の急変等に対応いたします。

対応施設：グループホーム福寿荘・グループホームあかり・あさひガーデン

◆生活習慣病管理料(Ⅰ)・(Ⅱ)

2024年6月から診療報酬改定に伴い高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病で通院中の方は、『特定疾患療養管理料』から『生活習慣病管理料Ⅰ』または『生活習慣病管理料Ⅱ』を算定いたします。該当される患者様には療養計画書に署名をいただいております。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、当院では患者様の状態に応じて、28日以上長期処方を行っています。